

## 相模原市立環境情報センター運営事業サウンディング型市場調査実施要領

### 1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者(企業・NPO法人等)から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

令和3年度の現指定管理者の期間満了を見据え、今後の相模原市立環境情報センターの施設及び事業の管理・運営について民間事業者の皆様からご意見を伺い、当該施設の市民サービスの向上に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

### 2 調査の対象

事業名等	相模原市立環境情報センター運営事業
概要	<p>環境情報センター条例に基づき、環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るための施設(衛生研究所と併設)</p> <p>(所在地)相模原市中央区富士見1丁目3番41号</p> <p>(敷地面積)2,393.29㎡(衛生研究所部分を含む。)</p> <p>(延床面積)2,916.52㎡(衛生研究所部分を含む。)</p> <p>596.56㎡(環境情報センター部分)</p> <p>(施設概要)鉄筋コンクリート造 地上2階</p> <p>(主な施設)環境情報コーナー、エコギャラリー、学習室、活動室</p> <p>(開所時間)午前9時から午後10時まで</p> <p>(業務開始時間は午前8時30分から)</p> <p>ただし、指定管理者は、条例に基づくところにより開所時間を変更することもできます。</p> <p>(休所日)12月29日から翌年の1月3日まで</p> <p>ただし、指定管理者は、条例に基づくところにより、市長の承認を得て開所日を休所日とすることができます。</p> <p>また、指定管理者は、市長の承認を得て休所日を開所日とすることもできます。</p>
対話内容 (主なもの)	<p>(1)施設の設置目的の達成に向けた取組について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(2)施設の効果的な活用方法について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(3)施設の運営形態について、ご意見をお聞かせください。</p>
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ

詳細については、次ページ以降をご確認ください。

### 3 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	令和元年8月26日(月)
事前説明会の開催	令和元年9月11日(水) 14時 ~ 16時
対話参加の申込み	令和元年9月11日(水) ~ 令和元年9月25日(水)
資料提出	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和元年10月9日(水) ~ 令和元年10月16日(水) 各日9時~17時の間を予定
結果の公表	令和元年12月上旬(予定)

### 4 対話までの流れ

#### (1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールに添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】令和元年9月11日(水) 14時から16時まで

【場 所】相模原市職員研修所 中研修室

(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館2階)

【申込期限】令和元年9月6日(金) 17時まで

【申 込 先】相模原市環境政策課 kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

#### (2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールに添付の上、期日までに上記申込先へお申し込みください。

【申込期限】令和元年9月25日(水) 17時まで

#### (3) 資料提出

任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

【申込期限】対話実施日の5営業日前までとします。

#### (4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和元年10月9日(水)から16日(水)までの期間で、30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場 所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「6 対話内容」以降をご確認ください。

## 5 実施事業の概要

### (1) 事業名

相模原市立環境情報センター運営事業

### (2) 実施事業の管理運営方法等に係る市の考え方

#### ア 事業目的・方針

環境情報センターは、平成18年4月に環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民、事業者又はこれらのものの組織する団体が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るための拠点として設置された施設です。

#### イ 現在の状況

当該施設は、講座等の開催が可能な学習室・活動室や環境情報を発信するエコギャラリー等が設置されており、環境学習事業の実施や環境情報の発信を行っております。施設の運営は、平成21年より指定管理者制度により行われており、主な事業として自然環境観察員制度の運営及び環境学習事業を実施しています。

#### ウ 課題について

当該施設では、活動室・学習室の貸館業務を行っておりますが、貸館率が約30パーセントと低くなっております。また、環境講座について、成人対象の講座については、講座目標人数に達成しておらず、更なる環境意識の向上に資する取り組み等が求められております。

#### エ 今後の方向性について

市民サービスの向上、来場者数の増加など、当該施設の活性化を図るために、よりよい活用方法を取り入れたいと考えております。

#### オ 予定している事業手法

指定管理者制度を予定しておりますが、効果的な手法があれば、事業委託等も視野に入れ検討を行って参ります。

### (3) 前提条件

#### ア 事業スキーム

- ・指定管理期間：3～5年
- ・施設管理経費：約24,230千円（平成30年実績）

#### イ 事業スケジュール案

- ・令和元年度 サウンディング調査
- ・令和3年度 事業者選定
- ・令和4年度 事業開始

## 6 対話内容

主に次の項目について、ご意見・ご提案をお願いいたします。自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、事前にご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いいたします。その後、市側から質問をさせていただき形式で対話を実施いたします。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただき場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【主な対話項目】

項目	内容	様式
1 施設の設置目的の達成に向けた取組について	<p>(1) 環境を守る担い手を育成するための、環境学習・教育の取組について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(2) 地域で活動する環境団体との新たな連携方法について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(3) 環境情報の効果的な収集及び発信方法について、ご提案があればお聞かせください。</p>	指定なし
2 施設の効果的な活用方法について	<p>(1) エコギャラリー等のフリースペースの効果的な活用方法について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(2) 貸室の有効活用方法(空室を解消するための手法等)について、ご提案があればお聞かせください。</p> <p>(3) その他、環境保全施設としての強み等、アピールできる内容について、ご提案があればお聞かせください。</p>	指定なし
3 施設の運営形態について	<p>(1) 指定管理者制度での枠組みにおける運営形態について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(2) 事業委託等、指定管理者制度以外での枠組みにおける運営形態について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(3) 想定される施設運営に係るコストについて、ご意見をお聞かせください。</p> <p>(1)と(2)はどちらかでも可</p>	指定なし

7 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

8 参考資料

- (1) 相模原市環境情報センター H28年度指定管理者選考要項
- (2) 環境情報センター収支決算書（H29、H30）
- (3) 環境情報センター事業報告書（H29、H30）

9 問い合わせ先

連絡先：相模原市環境経済局環境共生部環境政策課 環境政策班

所在地：相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話番号：042-769-8240

F A X：042-754-1064

E - mail：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

事前説明会参加申込書

団体名(法人名・個人名)		
構成員名 (単独での申込みの場合は、記載不要です。)		
代表者名		
所在地		
対話担当者	氏名	
	所属等	
	電話番号	
	メールアドレス	
【任意項目】 事前説明会において特に確認したいこと・質問したいこと (説明内容の参考とさせていただきます。)		

【日時】令和元年9月11日(水)

14時から16時まで

【場所】相模原市職員研修所  
中研修室  
(相模原市中央区富士見  
6-6-23 けやき会館2階)

【アクセス】JR相模原駅から  
徒歩約20分、  
または、バス乗車約5分

【連絡先】042-769-8240  
(環境政策課直通)



## エントリーシート

団体名（法人名・個人名）						
構成員名 （単独での申込みの場合は、記載不要です。）						
代表者名						
所在地						
対話担当者	氏名					
	所属等					
	電話番号					
	メールアドレス					
対話の実施期間は、令和元年10月9日（水）から令和元年10月16日（水）を予定しております。対話が可能な日程を、第1希望から第5希望までご記載ください。 「午前」とは9：00～12：00を、「午後」とは13：00～17：00を指します。						
対話希望日時	第1希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第2希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第3希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第4希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第5希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
対話参加予定者氏名		所属団体名、所属、役職等				